

調査と情報

編集・発行
(株)農林中金総合研究所 基礎研究部
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
TEL.03-3243-7331
FAX.03-3246-1984
URL: http://www.nochuri.co.jp
E-mail: sugano@nochuri.co.jp

「地産地消」という言葉をよく耳にするようになったが、地産地消が叫ばれざるを得ないほどに経済・社会等は本質的な変容をきたしてしまった。二〇世紀を支えてきた近代主義的発想への決別なくして閉塞状況からの脱却は困難と化す中で、地産地消が注目を浴びつつある。

この一年の我が国農業をめぐる最大の話題は、中国野菜輸入にかかるセーフガード発動問題とBSE発生であった。食の外部化の進行にともなう家計消費減少の一方で、食品産業、外食・中食等業務用需要の増加、小売で圧倒的シェアを占め価格支配力を持つスーパーの低価格志向。そして開発輸入と、これを支える輸送技術や情報技術の進展。これらが複合して中国野菜の急増を招いており、需給構造が大きく変化する中で、我が国での野菜生産・流通のあり方の基本が問われている。

地産地消から循環型社会へ

また、BSEでは食肉偽装事件から世間の関心は表示問題に集中しがちであるが、一連の流れの中でトレイサビリティ（追跡可能性）システム確立の必要性和あわせて、BSEの原因として疑われている肉骨粉使用を必然化してきた、大量の輸入飼料を前提とする我が国の加工型畜産の経営構造が明らかにされてきた。食肉で輸入したほうが安く、糞尿公害も発生せず、しかも表示が信頼可能とすれば、我が国での畜産は不要との論議が出てきても何ら不思議ではない状況にある。

こうした流れの根底に存在するのが、流通の広域化と、弱肉強食、強者の論理で押し通そうとする経済のグローバル化であり、これと一体となつて進展してきた食の外部化、社会の「マック化」である。ここではまさに食と農は分離され、食は「命の糧」ではなく単なる栄養商品にすぎず、農も持続的循環型、自然の摂理を尊重した第一次産業とは言い難い。こうした流れがさらに加速している情勢下、地産地消をグローバル化への対抗軸とし、広域流通から地場流通を重視した流通再編の動きが広がりつつある。

ところで地産地消の定義はともかく、そのコアにあるのは食、消費であるが、地場野菜販売、ファーマーズマーケットなどに限らず、様々な地域活動と連携してより広がりをもった取組みが求められよう。もはや農業問題は農業だけの解決は困難で、暮らし、地域という視点から、多様な活動・組織をもつて、環境、エネルギー、医療・福祉、教育等までも含めてトータルに見直していくことが不可欠な時代である。地産地消に消費者の農作業参画を加えて食と農を一体化し、さらには、暮らし、地域という中でよりふくらみをもつた活動とし、循環型社会の形成にベクトルを合わせ、各々の地域条件・地域特性を踏まえた活動に集約していく必要がある。食と農の世界から芽生えてきた地産地消が担っている意味は深く、重い。

(基礎研究部長 葛谷 栄一)

今月のテーマ：地産地消を考える

地産地消から循環型社会へ……………1	ぶつくレビュー『あぶない野菜』……………7
地産地消から持続型社会をデザインする…2	あぜみち……………8
自由貿易協定の拡大と農林水産業……………3~4	虹のかけ橋……………9
生産者と消費者をつなぐ産地仲卸業者の取り組み…5~6	統計の眼「PET容器へのシフトが進む清涼飲料」…10
	編集後記……………10

寄稿

地産地消から持続型社会をデザインする

里地ネットワーク事務局長 竹田 純 一

環境省のプロジェクトで、佐渡におけるトキの野生復帰を目指した地域づくりを担当している。この島に渡って驚くことは、目の前の海で漁を行い、背負うようにして広がる棚田を維持した暮らしを、住民が丸となって楽しんでいる地区があることだ。刺身は朝飯前に漁に出て七時の食卓にのせる。主人は勤めに出かけ、老人たちは農にでる。林道の舗装で山が乾き、河川の砂防工事で漁獲資源の減少が気になるが、まだまだ、食文化と伝承芸能、そして、これを支える自然環境と地域資源の豊かさは、訪れる人々を魅了する。



一昨年の秋、この地区の方々ほぼ全員と地域の宝物探しを行った。住民六〇人ヨソ者二〇人の老若男女入り乱れての地域資源調査(あるもの探し)によって、山の神、祭事の風習、作物カレンダーと保存法、道具の素材といわれ、植生、生き物、知恵袋の長老たちなど、写真といわれを記録し地図に落とし込んだ。昨年これを「野浦大百科」としてまとめた。

野浦集落の四三戸の内、数戸は専業農家。専業の農家というより、地産地消派といった方が収まりがいい。山菜と海のイカ、タコ、サカナと一緒に料理する日常のおかずを見れば一目瞭然だが、佐渡に滞在すると、棚田の米と野菜、海のサカナ、山の山菜らが均等に配膳されてくる。

家造りも佐渡の杉、ヒノキ、アテビ(ヒバ)などを中心に、客間の高い天井が特徴的だ。薪ストーブの習慣はなくなりつつあるが、あの柔らかな温もりを復活させれば、二世紀の先端を行く循環型社会の見本となる地域になりそうだ。

佐渡の前半地域は、みなこのような所かと言えはそうはいかない。むしろ、若者が外に出て高齢者中心で集落機能が停滞しているところもあるようだ。

地産地消はかつて当たり前の概念だった。地産以外のものは、手に入れるには非常に高価であったわけだから、贅沢品、舶来品という言葉が流行った時代の人々は、皆一様に納得できると思う。バナナ、パイナップルなども非常に高かった印象がある。し

かし、五月の露地イチゴやサクランボ、晩夏のスイカは、嫌というほど子どもの頃に食べていた。まさか外国のものが安く、国内のものが高くなるとは、その時代思っても見なかった。

地産地消を、かつてそこに住んでいた人口の範囲内で行うと、夏はひたすらナス、冬は大根、海辺では、いつもアジとイカとか、旬というよりそれ以外には選択がなく、いつも同じものを食べ続けるといった反感がでてくる。

しかし、その地にこれまで住んでいなかった人々が、土地の食文化に触れたさいには、まったく異なる反応が生まれることがある。土地固有の素材の活かし方や水の味の違いがわかる人ならば、さらに、土地の固有性と食文化、その土地で産まれる燃料や道具、暮らし全般についてまで、深い感銘を受けるに違いない。

地産地消とは、地域社会づくりの根源であり、この地で産まれるものを基盤とした、産品開発、ツーリズム開発、体験学習プログラムの開発等すべての基盤をなすものだ。二世紀が始まり、持続可能社会とは何かを根底から捉え直さなければ目先の利益のみに翻弄される現在、腰を据えて、私たちの生き様を地産地消から考えたいものだ。トキプロジェクトに関しては、

<http://member.nifty.ne.jp/satocini/>

調査・研究ノート

自由貿易協定の拡大と農林水産業

一、増大する自由貿易協定

ドーハ会議（二〇〇一年一月）によってWTO交渉が正式に開始し実質的な交渉に入っているが、その一方で、近年、地域間の自由貿易協定をめぐる動きが盛んになっている。

日本は、これまでWTO（GATT）による多角的貿易交渉を主張してきており、地域間の自由貿易協定に対しては消極的であったが、九九年頃から自由貿易協定に対する日本の方針は変化しつつあり、今年（二〇〇二年）一月にはシンガポールとの間ではじめて自由貿易協定が締結され、現在、韓国、メキシコとの自由貿易協定が検討されている。

二、自由貿易協定増加の背景

現在、世界には一三〇を超える自由貿易協定が締結されているが、その大半は九〇年代以降（特に九〇年代後半）に締結されたものである。ウルグアイラウンド交渉が難航するなかで、EU、米国がウルグアイラウンド合意に先立って地域間の経済統合（協定）を進めたことがきっかけとなって、九〇年代に自由貿易協定締結の動きが進んだ。

NAFTA（北米自由貿易協定、九二年妥結、九四年発効）が締結されると、NA

FTA加盟国（米国、カナダ、メキシコ）以外の国の企業にとっては、NAFTA加盟国での事業や貿易投資が加盟国の企業に比べて相対的に不利になった。そのため、NAFTAに対抗するために新たな貿易協定を締結する動きが進み、EUは二〇〇〇年にメキシコとの自由貿易協定を締結した。そうになると、メキシコで事業を行なっている日本企業は関税負担や貿易手続きでEUや米国に比べて不利になったため、日本とメキシコとの間で自由貿易協定を締結してほしいという要求が強まっている。このようにして連鎖的に自由貿易協定が広がることになったのである。

こうした自由貿易協定拡大の背景には、ウルグアイラウンド交渉の難航やWTOシニアトル会議の失敗に見られるように、世界の貿易自由化推進をWTOによる多国間交渉だけに任せきれないという状況が生まれたことがある。近年、WTO加盟国に占める途上国の割合が増加していることもあって、自由貿易原則の修正が迫られる可能性があり、また交渉が難航し長期化する恐れがある。そのため、今後も短期間で妥結が可能な自由貿易協定を締結する動きが進む

見込みである。

三、シンガポールとの自由貿易協定

シンガポールとの自由貿易協定（正式名称は日本・シンガポール新時代経済連携協定）は、九九年一二月に検討が開始され、わずか二年あまりで締結に至った（この夏または秋に発効する予定）。この協定は日本にとって初めての自由貿易協定であるが、この中には、貿易自由化のみならず投資、入国管理、二国間協力など広範囲にわたる項目が盛り込まれている。

シンガポールは、人口四〇〇万人、国土面積六四六km²（東京二三区程度）の小国であり、国内に農林水産業はほとんどない。そのため、大きな政治問題に発展することの多い農林水産物貿易の割合はわずかであり（シンガポールから日本への輸出額に占める農林水産物の割合は四・二％で、主な品目はマグロ、乳製品、チョコレート）、また関税率がすでにゼロ関税になっている品目が多いため、自由貿易協定の交渉は比較的容易であった。

しかし、シンガポールとの自由貿易協定がその後の協定の前例となる可能性があることから、農林水産物の扱いはそれでも問題となったが、結果的には農林水産物については既往の関税水準を実質的に維持することで決着した。また、第三国の製品をシンガポール経由にすることで関税支払いを免れようとする行為を防ぐため、原産地規

則として、原則として「関税分類変更基準」が適用されることになった。

四 アジア地域の自由貿易協定の動向

アジア地域においても自由貿易協定が締結されており、ASEANはAFTA（アセアン自由貿易地域、九二年発効）の中で、原加盟国（五ヶ国）については共通有効特惠関税制度対象品目の関税率を二〇〇二年までに〇・五％に引き下げ、量的規制や非関税障壁を撤廃することを合意しており、新加盟国についても二〇一五年までに輸入関税の撤廃を目指すとしている。

しかし、ASEAN加盟国（現在一〇ヶ国）には、シンガポールやマレーシア、タイのように既に経済発展を成し遂げている国がある一方で、インドネシアやフィリピンのように国内政治が安定していない国や、新規に加盟したベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアのような農業中心で国民の所得水準が非常に低い国もあり、加盟国間には大きな経済的格差がある。また、地域間の貿易がそれほど大きくなく、通貨危機以降経済困難に陥っている国があるなどの要因により、AFTAは必ずしも計画通りには進展していないのが現状である。

日本は、アジア地域の貿易自由化については、これまでAPECに力を注いできた。APECは八九年に発足したもので、米国、豪州、中国やチリまで含めた極めて広範囲の組織であり（現在二ヶ国加盟）、アジア

太平洋地域の合意形成の場として大きな注目を浴びてきた。

APECでは九四年のボゴール宣言により域内の貿易自由化の合意（二〇一〇～二〇二〇年までに自由化）がなされ、大阪（九五年）、マニラ（九六年）の会議で自由化に向けた具体的な行動計画が示された。しかし、その後発生したアジア通貨危機に対してAPECとして有効な策を講じられなかったこと、早期自主的分野別自由化（EVS）構想が失敗したことなどにより、APECに対する熱は急速に冷めてきた感がある。現在も、APECはアジア太平洋地域の首脳が協議する場として大きな役割を有しているが、その実行力、効果は疑問視されている。こうしたなかで、中国がASEANとの自由貿易圏構想を打ち出したことは日本にとって衝撃的であり、今後の動向が注目される。

五 自由貿易協定と農林水産業

このようにWTO交渉と同時に自由貿易協定をめぐる動きが急速に進展しているが、そのなかにおける農林水産物（農林水産業）の扱いが大きな課題となっている。

日本では農林水産物の貿易は既にほとんどが自由化されており、日本は世界最大の農林水産物輸入国である。これ以上の自由化、関税率低下はさらなる輸入増大と国内農林水産業の衰退を招くことになり、自由貿易協定で農林水産物がどう扱われるかは大きな問題である。日本ではこれまでウル

グアイラウンドやWTO交渉における農業の扱いに焦点が当てられてきたが、今後は自由貿易協定の動向も注視していく必要がある。日本の産業界の意向や世界の自由貿易協定締結の動きをみると、日本は貿易自由化に一切反対し自由貿易協定も全て拒否するというわけにはいかない面もあり、農林水産業への影響を最小限にとどめ各国の農林水産業が共存するような協定のあり方を検討すべきであろう。

ただし、自由貿易協定に関しては、WTO協定第二四条で、①自由貿易協定締結国間の実質上すべての貿易について関税及びその他の制限的通商規則を廃止すること、②廃止のための移行期間は原則一〇年を越えるべきでないこと、③域外国に対する関税その他の通商規則をより高度または制限的なものにしてはならないこと、が規定されており、①の「実質上すべて」とは、(a)域内の貿易量の九〇％以上を無税化すること、(b)特定セクターを除外しないこと、と解釈されている。しかし、これも交渉によって例外措置を設けることは可能であろう。

今後、アジア地域の貿易協定の論議がさらに活発になる見込みであり、各国の農林水産業が共存し、国際的な食糧安全保障や環境保全に配慮した貿易のあり方を追求し、無制限な貿易自由化にならないような枠組みを構想する必要がある。

（清水徹明）

現地ルポルタージュ

生産者と消費者をつなぐ産地仲卸業者の取り組み

― 境港水産物直売センター（鳥取県）の事例 ―

「新鮮」、「安い」との評判を呼び、観光客のほか地元住民の利用も多いと紹介されている協同組合境港水産物直売センター（以下「直売センター」と略称）。鳥取県の境港は、いまでこそマイワシやサバの漁獲量減少によって水揚げ量の全国順位は五位（平成一二年）となっているものの、平成八年まで五年連続水揚げ日本一を誇った漁港だけに、地場消費とはほど遠い流通形態をイメージさせる。直売センターにおける地元住民も含めた利用実態がどうなっているのか、また産地にとってその位置づけはどうなのか、それらの点を中心に直売センターの西尾理事長からお話をうかがうことにした。

当日は、米子でJR境線に乗り換えて、一両編成のワンマンカー「鬼太郎列車」で境港に向かった。車両の外装面ににとどまらず、内装面にも「ゲゲゲの鬼太郎」に関する絵が描かれ、まさに「鬼太郎列車」。終点の境港駅で降り、歩道上に鬼太郎やねずみ男など大小八〇余のブロンズ像が並ぶ商店街「水木しげるロード」を通って、県宮境港水産物地方卸売市場に隣接する直売センターに向かう。

一、直売センター設立の経緯

昭和五〇年代に、市場関係施設や分散する水産加工場等を埋立地に集中配置するという新漁港整備事業が行われ、この一環として近海物取扱い市場予定地のすぐ後背地に県宮仲卸店舗施設（現直売センター）が先行して建設された（昭和五三年九月）。しかし、昭和五七年に完成した市場施設が当初予定地より東に一〇〇mほど離れた場所に建設されたことから当該施設の利便性が大きく低下し、「家賃を払っていてはとてども採算がとれない」ということで、入居する仲卸業者がまったくいない状態が続いた。

時期まさに「土光臨調」で、全国一斉に遊休施設の見直しが行われたこともあって県からの入居要請が強まり、昭和五七年の「境港水産まつり」を契機に五業者が入居、同年一〇月に営業を開始したとのことである。「第一に顔立で」という理事長の言葉からは家賃持ち出し覚悟での入居ともみられるが、仲卸業務に限定しない営業内容（直接消費者に販売することもできる）を認めさせたこと、県の予定した入居コマ数三二にに対し一六のコマ数（店舗面積は二五坪程度に倍増）とするなど、たくましい商魂を

垣間見ることができる。その効果もあってか、その後三〜四年で一六店舗に増加し、全コマ入居となったとのことである。

当初は人の入りもまばらだったが、口コミ主体に次第に土・日・祭日を中心に来場者が増加。それとともにマスコミ報道も増え、来場者の地域的な広がりも急速に進んだとのことである。もつとも、「早い時期から岡山県の山間部と山陰寄りの広島県居住者が結構大きなロットで買っていた」との理事長の話から、直売センターの商圏は設立当初からそれなりの広がりをもっていたことが推測される。

二、直売センターの現状

「山陰・夢みなと博覧会」跡地にできた直売施設「境港さかなセンター」（平成一一年開業の別組織・八業者入居）へ店舗移転した業者もあり、直売センターへの入居は現在一二社となっている。取扱い水産物の地場消化を主な営業内容とする仲卸業者は、全体の二割あるかないかの状況というものの四五軒前後あり、空いている四店舗分については「埋めようと思えばいつでも埋められる」とのことである。

協同組合の設立は昭和五九年七月とされるが、施設費や水道光熱費等は個社ごとに負担しており、組合の主たる事業内容は広告宣伝やバス会社等エージェンツ対応ということのようである。その運営経費は、店舗面積割による会費ですべて賄っており、

予算規模は四〇五千万円とのことである。なお、組合の事務は(社)境港水産振興協会に委託しており、専任の職員はいない。

直売センター全体としての売上については、「同業者摩擦は避けたい」とのことである。十億円としか答えていただけなかったが、年間来場者は一〇〇万人を超えており、また「一店舗二〜三億円程度の売上じゃやっていけない」との談話や、前記組合の予算規模からみてもかなりの販売実績と思われる。ちなみに、直売センターで働く人は、通常一〇〇〜一五〇人程度、年末等ピーク時には二〇〇人を超すとのことであり、このことから相当の売上規模と推測される。

市内住民への販売は一割弱とのことであり、そう大きいものではない。また、来場者の三割程度を占めるといわれる大型観光バスでの来場者も「賑わしのバス客」とされ売上自体は「大したことはない」ようである。売上に占める比重が大きいのはマイカーで来る人への販売とのことであり、山陰道や岡山道等高速道路ネットワークの充実が大きな役割を果たしているものと思われる。「来場者の六〇七割が男性」との説明もうなずけることである。また、「ここ一か所で米子市全体に匹敵する取扱量」との説明があったクール宅配も、過去の購入者や贈答品として受け取ったことのある人等、電話やファックス等での申し込みを中心に売上の二割程度を占めるということである。

三、産地における直売センターの意義

直売センターの運営については、「小ロットのものが、それなりの価値で消費されることに少しでも貢献したい」、「地域らしさをより鮮明に出す」という点に心がけているとのことであった。

前者については、生産と消費をつなぐ仲卸業者ならではの意識と思われるが、これに関してはそれなりの価格形成ができてきているとのことである。具体的には、「直売センターができる前は、五千円の価値のある魚でも土曜日の市場では二〜三千円。それでも買い手のつかないことがあった。それが現在では逆転し、むしろ高い値がつくようになっていく」との事例を挙げられた。

また、後者については、産地市場と一体となった地域振興を意識したものと考えられる。イオングループの日吉津村(鳥取県西伯郡)への出店に際し、直売センターそのものの店舗内への移転という提案を受けたが断ったとの話があった。市場の近くにあつてこそその直売センターとの意識の強さであり、「仲卸の原形を残す必要がある」との言葉とともに強く印象づけられた。「仲卸の原形」という言葉は、消費者ニーズへの対応としての一次加工の必要性についてうかがったときのものであるが、「市場の近く」とともに、「境港さかなセンター」との違いを際立たせるものとなっている。

前述のとおり、市内住民への販売は一割

弱程度の模様であるが、マイカーでの来場者が多いという状況を考えれば、県内あるいは近隣県も含めた地域での販売はそれなりのものがあると推測される。地場消化を主な営業内容とする仲卸業者は、スーパーも含めた小売店や料理店等への販売という本来業務のなかでも地域での販売に取り組んでいる。このほかにも、産地での魚価形成に貢献するとともに、通常の市場流通からはじき出された小ロットの水産物流通に道を開くなど、産地における直売センターの意義が認められる。こうしたなか、直売センターでの販売によって約五〇%にまで拡大した消費者への直接販売も大きな意味をもっている。仲卸業者自らの経営の安定化に寄与するとともに、市場への消費者情報の提供が可能となっている状況を示しており、この実現を通じて、産地市場の活性化がいつそう進むものと思われるからである。

金沢の近江町市場や大阪の黒門市場、輪島の朝市・夕市等の名を挙げて、「朝市が成り立ったところだけ、こういう施設が残った」と話されたのが印象に残っている。そういう風土や歴史的蓄積のないところでの事業展開の難しさを指摘されたものと思うが、その意味でも他産地に向けた情報発信の意義は大きい。直売センターの今後の展開に期待したい。

(出村雅晴)

あぶない野菜

輸入物の野菜をこうも多く見るようになったのは、そう昔からではない。一九八〇年(昭和五五年)には野菜の自給率は九七%で輸入野菜はよほど珍しいものであったし、九〇年(平成二年)でさえ、自給率は九一%を維持していた。しかし、九九年(平成一年)現在、それはすでに八三%にまで低下している。スーパーの店先で見ると、

アスパラガスやカボチャ、シイタケ、シヨウガなどはむしろ輸入物のほうが多いという気さえする。

こうした輸入野菜は、国産品がない(あるいは少ない)時に出るのか国産物より値段が安いかのどちらかが普通だから、消費者にとっては望ましいことだといえるかもしれない。

とはいっても、これだけ急激に輸入野菜が増えてくると、「どうしてこんなことになったのか?」「輸入野菜には問題はないのか?」と考えてしまうのもまた自然であろう。そうした疑問に対し本書は、野菜輸入が急増している背景とその問題点、そして、ではどうしたらいいのか、ということコンパクトに著者の視点から答えてくれる。

本書は、三部で構成されている。第一部

「野菜に何が起こっているか」では、アスパラガスやイチゴ、ウメ、エダマメなど二種類の野菜それぞれについて、輸入の現状と問題点、安全な野菜の求め方、食べ方についてまとめている。記述が具体的にわかりやすく、本書の議論を抽象論としてではなく現実的で身近な問題として感じさせる。第二部「なぜ野菜まで輸入なのか」では、野菜の輸入が増大した背景、輸出国の中心である中国の事情や種子産業の実態、国産野菜と輸入野菜の栄養価の違いなど、様々な角度から分析を行っている。読者は、こ

『あぶない野菜』

大野和興・西沢江美子著(めこん)

れによって輸入野菜急増の背景と問題点を知ることができるだろう。そして最後の第三部「私達はどうすればいいか」では、実際に産直などを行っているグループなどを紹介しながら、国産・伝統野菜を取り戻す道を探っている。

本書に一貫している立場は、野菜は近いところで作られたもののほど新鮮で栄養価にすぐれ、また農薬残留などの心配が少なく安全だというものである。確かに、本書が出版された直後の昨年末、中国からの輸入野菜で残留農薬により食品衛生法に違反す

る件数が近年増大していると報道され問題となったことは記憶に新しい。できれば身近なところで栽培された安全な野菜を食べたいものだ。また、国内で十分に生産でき、成分がほとんど水の野菜を、安いからといってわざわざ遠くの国々から貴重なエネルギー(輸送にも冷蔵・冷凍にも膨大なエネルギーが必要とされる)を使い、場合によっては国境で農薬による燻蒸処理までおこなないながら日本に持ってくるのはどこかおかしい。

とはいっても、野菜輸入の急増の背景には、国内生産者の高齢化や生産体制の脆弱化、そして日本企業による中国等での開発輸入など、日本側の事情も大きい。また、これだけグローバル化が進めば、野菜はすべて国産で、というわけにはいかない時代になっていることも事実であろう。

農水省は中国等からの輸入野菜急増への対策として、大型機械導入や規模拡大による生産コストの引き下げと競争力強化を打ち出している。著者はこうした動きよりむしろ地場野菜の見直しによる地産地消型の野菜生産・流通システムの復活を提唱している。また、輸入野菜と国内野菜の関係は、競争ではなく棲み分けによって共存すべきだという。共感できる提言といえよう。

(二〇〇二年二月、二〇九頁、一、四七〇円)

(須田敏彦)

あぜみち

◆開拓精神

思い起こせば若い頃、満州からの引き上げ開拓者の長男として出稼ぎをしながら農業を手伝っていた。当時は経済復興、教育食料増産と、今から見れば元氣な時代だったと感じる。農業経験が無い親は毎金が金欠。農家でありながら自分の食べ物は満足に食べられない。両親は子育てをしながらよく頑張ったと思う。

昭和三五年以降、規模を少しずつ拡大していたが、ある時、親父に「農業は働いても働いても楽にならず、借金の返済に追われる。他の職業がよく見え、自分達は間違っているのではないか」と愚痴をこぼした。親は一言「今にわかる」と言ったが、そのことを理解するまで数年かかった。以後前向きに取り組んでみたが、経験も浅く大きな失敗をやり、大変な授業料を払った。失敗は二度と繰り返さない肝に銘じているのだが、自然相手では難しい。

平成六年に父が病気になる、「もう余り無理をするな」と言って亡くなった。司令塔を失い、気が抜けてしまった。一年間は何かをしていたかわからない。長男は父の亡くなる一年前に就農。二年後、次男に「農業で頑張りたい」と言われ、耳を疑った。商

高機械科だから進学か就職と思っていた。後継者が増えるということで俄然元気がでた。同じくして津南町国営開発畑で新規就農を募集していた。家族で現地を視察し、しばらく検討した結果、挑戦の方向へ。新しい土地、今までの経営にない作物。夢が膨らんだ。

あれから七年、いろいろ問題点もあったが、家族も精一杯応援している。次男は今、一〇haの畑作経営を責任を持ってやっている。WT〇問題でグローバル化の波に押され、日本経済も大きな変化が起こっている。農業もこれまで経験した事のない状況になってきている。「経営とは生き物である」と教えられてきた。今までの経験を再確認し、方向性を間違わぬようにしたい。気持ちは三五才だ。

(新潟県大和町 飯塚恭正 農業)

◆私の半世紀の歩み

私の住む本宮町は、和歌山県新宮市より熊野川上流四〇キロに位置した、全面積の九〇%を山林が占める小さな町です。

終戦直後は食料不足で毎日が必死の日々でした。突然父親が急病で死亡。田畑合わせて五反歩の耕地で山林労働をしながら兼業で耕作していると、農作業がどうしても遅れて畑は雑草ばかりでした。そこで畑の二反歩はどうしても水田に変えようと計画を立て、昭和二十七年より作業に取り組みま

した。一反五畝歩ほどでしたが、昭和四五年頃より全国的に農業離れが始まりました。現在、山の田はほとんど山林に変更されました。今は家の近くに二反歩ほどの日照時間の長い所だけでも水田に変えようかと思っています。

また、自分の住む家も自分で建築してみたいと若い頃から思っていました。昔は、お祖父さんが植林した木材は孫が使用すると言われていました。しかし私は、自分で植林した木を自分で使用することもできると思い、昭和四五年頃より山の田の畦畔に植林してきました。それが二十七年生で一二センチ角の檜の柱木に育っていますので、これを優先して使うことになります。

人生でもっとも必要な衣食住のうち食と住を重点において、私はできる限りの努力をしてみたいと思っています。

昭和四七年よりこれまでやってきた山林労働の仕事を断念して、新宮市にある近鉄運輸の夜勤の仕事に変えました。朝帰ってから農業をすること二〇年。平成五年にちょうど六〇歳で定年退職して、早速新宮職業訓練校の建築科で一年お世話になりました。見よう見真似でしたが、よく身についたように思います。

目標を設定してやる気であれば道は必ず開けると信じて、やるしかないと思っています。

(和歌山県本宮町 峯 定男 農業)

統計の眼

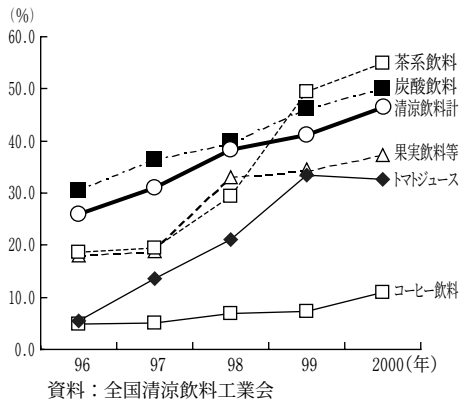
PET容器へのシフトが進む清涼飲料

炭酸、果実、コーヒーや茶系飲料などの清涼飲料分野においてPET容器へのシフトが進んでいる。茶系飲料等の伸びを背景に清涼飲料の生産量は前年比増を続けているが、容器別のシェア(容量ベース)をみると、すべてが好調なわけではない。缶やびんが減る一方、PETボトルが急増している。容器別シェアは九六年では缶五七・六%、PETは二六・〇%であったが、九九年には缶四三・〇%、PET四一・二%と拮抗し、二〇〇〇年にPET四六・五%、缶三七・七%とPETが缶を上回り、容器別で生産量トップ(容量ベース)となった。

品目別にみると、PET比率が大幅に上昇しているのは、トマトジュースやウーロン茶、緑茶等の茶系飲料で、九六～二〇〇〇年の間にそれぞれ二七・三、二六・二ポイント上昇している。トマトジュースは消費者の健康志向の高まりや低価格志向が強まる中で、安い輸入原料を使用したPET入りの濃縮還元ジュースが伸びており、缶主体の国産フレッシュパックのシェアを奪っている。茶系飲料においては、お茶をPETボトルで買って飲むスタイルが浸透してきた結果が現れているものと考えられる。またコーヒーも缶が主流の飲料であったが、最近ではPET容器入りも増えている。

PET容器へのシフトの要因としては、

清涼飲料の品目別PET比率(容量ベース)



①消費者の飲用スタイルにあった容器の多様化が進み、五〇〇ml以下の小型PETボトルが多く、飲料で採用されたこと、また②ホット対応PETボトルが登場し、茶系飲料、コーヒー飲料などに拡大したことがあげられる。さらにアルミやスチールなどの缶飲料の独壇場であった自動販売機の市場においても、自販機メーカーがPETボトルの市場拡大をみて、五〇〇mlサイズを収容できる新型機種を増やしている。好調が続いているPETボトルであるが、そのPETボトルに対抗してアルミ製ボトル缶が登場し、PETボトルの牙城を切り崩し始めた。アルミ製ボトル缶はPETと同様の利便性をもち、リサイクルもしやすいという優位性をもっており、今後の動向が注目される。(中村)